



香南町 河田 薫さんの
ナバナの圃場で



ナバナの
ハナちゃん



高松市農業委員会
会長 三笠 輝彦

いっしょに

明けましておめでとうございます。

平素より、農業委員会業務に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、連続した大型台風により関東から東日本の広い範囲にかけて甚大な被害が発生しました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。また、我々も今回の災害を貴重な教訓として、防災意識を高める必要性を痛感しております。

さて、昨年より農林水産省は「人・農地プランの実質化」を農政の優先課題と位置付けました。このことに向けては、我々農業委員会も「農家へのアンケート調査」を実施するなど、積極的に取り組んでまいります。

また、今年は、農業委員・推進委員の改選の年に当たります。これまで実施してまいりました農地集積や遊休農地対策等につきましては、新委員の方々にも引き続き取り組んでいただきたいと思いますので、新体制になりましても、皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

内 容

- 市長に改善意見書を提出
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選
- 地区部会活動の紹介(第6・第7地区部会)
- 市民税課からのお知らせ
- 農業相談会開催のお知らせ・農地賃借料情報
- 東讃農業改良普及センターから・表紙の写真
- 農林水産課から・香川県農地機構から

市長に改善意見書を提出

昨年10月18日、「令和2年度高松市農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見書」を、農業委員会から大西市長へ提出しました。



三笠会長から大西市長へ改善意見書を手渡しました

この改善意見書は、地元の農家からの要望や意見を、農業委員や農地利用最適化推進委員が持ち寄り整理・集約したものです。

また、同日、市役所内会議室において、農業委員会の役員と関係部署の所属長との間で改善意見に対する意見交換会が行われました。

内容は、昨年までの改善意見のほかに「人・農地プランの実質化に向けた体制の強化」、「利用権の交換による農地の団地化」、「大規模借地型経営のセーフティネットの構築」、「新規就農者への支援強化」、「農福連携の推進」、「スマート農業の推進」などの項目が新たに加えられています。



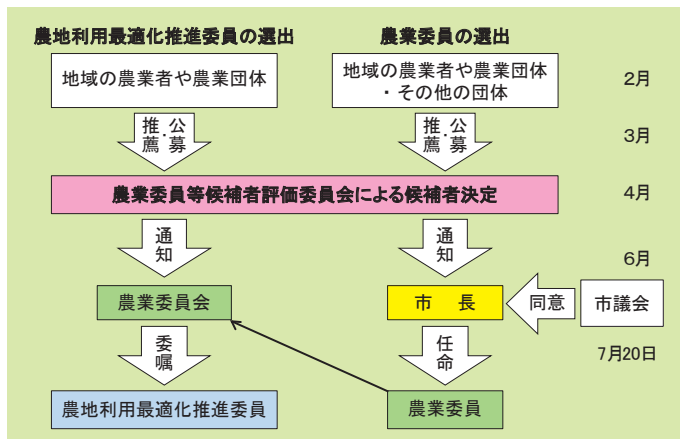
意見交換会の様子 市当局（左）、農業委員会役員（右奥）

改善意見の詳細につきましては、高松市ホームページの「農政課」→農業委員会の概要→農政活動状況でご覧いただけます。

農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について

農業委員・農地利用最適化推進委員の定数と選出方法				
	定数	選出方法		備考
		地域の農業者や農業団体の推薦・公募による委員	その他の団体の推薦による委員	
農業委員	24人	21人	3人 共済1・土地改良区1・利害関係を有しない団体1	農業委員等候補者評価委員会が候補者を決定し、議会の同意を得て市長が任命
農地利用最適化推進委員	55人	55人		農業委員等候補者評価委員会が候補者を決定し、農業委員会が委嘱

令和2年7月19日をもって現農業委員・農地利用最適化推進委員の任期は満了し、翌20日には新たな委員が選出されます。
農業委員・農地利用最適化推進委員の選出から任命(委嘱)までの流れは左図のようになります。



全国農業

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

新聞

週刊 月4回金曜日発行
月額700円(税込)

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

■発行所
全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区
二番町9-8

購読のお申し込みは
農業委員会事務局まで

農業相談会開催のお知らせ

地区	日 時	場 所	対 象 区 域
第1	1月31日（金） 10時～11時30分	JA香川県高松市 中央一宮支店	旧市域・鶴尾・太田・多肥 仏生山・一宮・女木・男木
第2	1月17日（金） 13時30分～15時	牟礼コミュニティ センター	牟礼・庵治
	1月30日（木） 10時～11時30分	古高松コミュニティ センター	木太・古高松・屋島
第3	1月31日（金） 13時30分～15時	JA香川県中央地区 営農センター	前田・川添・林・三谷
第4	1月16日（木） 13時～14時30分	塩江コミュニティ センター	塩江
	1月24日（金） 13時30分～15時	JA香川県川東支店	香川
第5	1月17日（金） 9時30分～11時30分	香南コミュニティ センター	川岡・円座・檀紙・弦打・ 香南
第6	1月16日（木） 10時～11時30分	JA香川県高松市 西部鬼無支店	鬼無・香西・下笠居・ 国分寺
第7	1月30日（木） 13時30分～15時	JA香川県川島支店	十河・川島・東植田・ 西植田

農地の貸し借りを希望される方は、農業相談会にご来場ください。手続きも簡単な、農業経営基盤強化促進法による貸借が安心です。貸し手と借り手の双方が一緒に来場ください。当日ご来場が難しい場合は、相手方又は第三者に委任することも可能です。

農地の貸借以外の、農地に関するご相談もお受けしています。ご質問は農業委員会事務局まで。

農業者年金に加入しませんか？



農業者年金は女性に優しい！ってご存じですか？奥様も単独でご加入できます。女性農業者の長い老後をしっかりサポートします。



※お問い合わせはお近くのJA
又は、農業委員会事務局まで

地域別農地賃借料情報（田10a当たり 単位 円）

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数		地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	
				有償	無償					有償	無償
太田	9,800	9,800	9,800	1	4	川岡	5,300	14,100	1,900	52	19
仏生山	5,200	6,800	2,800	4	16	円座	6,100	12,600	1,900	10	31
多肥	4,400	11,000	1,500	12	33	檀紙	8,800	14,100	2,500	19	96
一宮	4,800	15,200	3,000	22	50	弦打	7,200	17,600	4,000	6	11
木太	—	—	—	—	1	香南	5,100	14,300	2,000	120	56
古高松	8,300	21,100	1,000	15	30	鬼無	9,900	22,500	4,000	10	10
庵治	3,000	3,000	3,000	5	6	香西	8,900	21,500	4,000	12	5
牟礼	—	—	—	—	32	下笠居	8,200	20,000	1,400	21	6
前田	7,700	12,000	3,300	6	61	国分寺	8,500	21,600	1,100	113	51
川添	3,000	3,600	2,300	2	50	十河	5,500	14,000	1,200	41	87
林	7,000	15,000	3,000	13	83	川島	5,400	15,800	2,000	46	58
三谷	8,500	15,000	5,000	18	61	東植田	5,500	12,900	3,000	7	27
香川	11,000	21,100	2,500	36	58	西植田	8,200	21,700	2,400	12	62
塩江	8,200	15,500	3,300	11	21	合計	6,900			614	1,025

- 平成30年3月30日から令和元年10月31日までに農業経営基盤強化促進法により公告された賃貸借における賃借料の水準は上記のとおりです。（記載のない地区については賃貸借データがありません）
 - 平均額は、有償賃借のデータのみを用いた平均値です。無償賃借のデータは平均額に反映していません。
- （注）この賃借料情報は、残存小作地の標準小作料のことではありません。

地区部会活動の紹介

高松市西部に位置する第6地区部会は、鬼無・香西・下笠居・国分寺の4地区で構成されており、市内でも屈指のミカンやびわ等の果樹の産地であり、また、盆栽、オリーブなど、香川のごじまん品が数多く栽培されている地域です。現在、農業委員4名、農地利用最適化推進委員9名で活動。適宜、農業者からの各種相談や転用等の申請に対応しています。

写真は、酷暑の8月に実施された現地調査と地区部会の様子です。委員一同、今後も農業者の代表として、農地の適正管理に努め、地域農家の皆様の期待に応えられるよう取り組んでいきます。



第6地区部会



地区部会開催の様子（国分寺総合センター）

第7地区部会は現在、女性委員を含む11名で市南東部4地区で活動しています。毎月農地転用等の現地調査及び審査などを行っています。昨夏の現地調査に同行した橋田行子委員は「地域の調査を行う

第7地区部会



西植田町の調査地



ことで、農業に携わる様々な事情に接することができ、農地について知りたいことが増えました」さらに、「大切な農地を新たな『担い手』に引き継ぐために、良い方策を色々と模索しなければ」と話し、意欲的に活動しています。これからも、委員全員で課題に取り組む、地域住民の農業への理解を深めながら、緑豊かな地域農業発展のために尽力していきます。

● 農耕作業用自動車には、緑色ナンバーが必要です

乗用トラクターやコンバイン等の所有者は、高松市市税条例等に基づき、軽自動車税の申告を行い、交付される緑色ナンバーを所有車両に取り付けなければなりません。

※公道を走行する、しないにかかわらず申告が必要です。

【申告に必要なもの】

- ・印鑑 ・免許証等の本人確認書類
- ・車両のメーカー名
- ・委任状（代理人が申告する場合）



また、所有者（4月1日現在）の方は、1台につき、年額2,400円の軽自動車税を納付していただきます。ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 市民税課 法人係 軽自動車税担当
電話 087-839-2233 市役所2階14番窓口



第7地区部会委員の皆さん

東讃農業改良普及センターから

家族で頑張る認定農業者紹介
地域、消費者、家族を大事に
経営発展、経営継承へ

平成20年に44歳で就農し、29年に
経営継承された、高松市川島東町の新
谷雅志さんを紹介します。

新谷さんは、平成22年に両親と妹の
家族4人で家族経営協定を締結し、家
族内の役割分担を明確にして、米麦主
体に野菜を組み合わせた効率的な土
地利用型農業を行っています。



新谷家の皆様（左端が新谷雅志さん）

特徴は、①混在化や複雑な水利慣行
狭小な農地条件の中において、香川県

農地機構等を通じて、農地をできる限
り自宅周辺に集め、現在12haまで規
模拡大されている点や、②実需者や消
費者ニーズに応じて、米や野菜の品目、
作型に取り組むとともに、作業の分散
や基本技術の励行により、収量や品質
の向上が図られている点です。

これらの取組が評価され平成30年
度全国優良経営体表彰・全国担い手育
成総合支援協議会長賞を受賞されま
した。



農地の集約化で効率的な農業経営

新谷さんは、今後法人化やスマー
ト農業の導入、6次産業化も検討され
ており、普及センターではこうした
取組が実現できるように継続して支援
していきます。

新谷さんのますますのご活躍を期
待します。

表紙の写真

女性農業者のネットワークづくり
と経営発展に向けた課題解決を図る
ため、農林水産省が平成26年から開始
した「農業女子プロジェクト」。香川県
でも翌年に「東讃地域農カール」がス
タートし、これまで農場の視察や研修
会、イベント等で活動しています。

東讃地域農カール発足時からのメ
ンバーで、香南町で就農7年目の河田
薫さんは、ナバナのほかアスパラガス、
ブロッコリー、ナスなど65aをスタッ
フ3人と栽培しています。写真は青々
とした葉が美しいナバナの畑です。



昨年は梅雨時期の長雨で作物の定
植が遅れ作業が集中し、大変だったと
のことです。今後は、農地を集約し作
業効率を上げたいとおっしゃってい
ました。これからのますますのご活躍
を応援しています。



昨年の「たかまつ食と農のフェスタ
2019」での模様

来る2月20日(土)・3月1日(日)
の2日間、サンメッセ香川で開催の
「たかまつ食と農のフェスタ2020」
に「東讃地域農カール」も参加予定
です。農カール情報はフェイスブッ
クでも発信して
います。



ナバナの
ハナちゃん

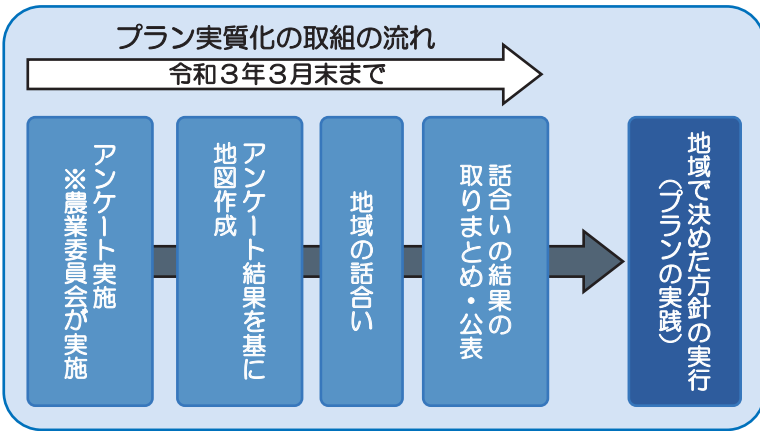


有機物資源として有効に活用しましょう

麦わら・稲わら・もみ殻などの農作物に由来する有機物は、田畑の土づくりに有効な資源です。
田畑にすき込むことで、排水性・保水性・保肥力を高めることができます。また、麦わらは未カットの状態で果樹・野菜の敷きわらや堆肥の原料として、稲わら・もみ殻は畜産の粗飼料・敷料や果樹・野菜の敷きわら又は堆肥の原料として有効利用できます。

農林水産課から

麦わら・稲わら・もみ殻は有機物資源として利用しましょう！



現在、市内では33地区で32の人の農地プランが作成されていますが、地域の農地の集約化に関する将来方針を決定するため、プランの実質化に取り組みます。
令和3年3月末までに、農地利用に関するアンケートの実施や、地域の農地を誰に担ってもらおうかについての話し合いを、地区ごとに開催しますので、ご協力をお願いします。

人・農地プランの実質化について

お問い合わせ先
農林水産課
Tel 839・2422

農業作業の省力化や農作物の高品質化等を図るため、農業経営に情報通信技術（ICT）を新規に導入・活用する経費の一部を補助します。（※予算がなくなり次第、募集を締め切ります）

高松市農業ICTシステム導入
活用事業の取組者を募集中です！

★開催日時
2月29日（土）・3月1日（日）
午前9時30分～午後4時
★開催場所
サンメッセ香川 大展示場

「たかまつ食と農のフェスタ」
2020
★開催日時
1月12日（日）午前9時～11時
★開催場所
庵治漁協いきいき日曜市施設
（高松市庵治町才田6393-9）

イベント情報
「第23回新春あじこ広場」
★開催日時
1月12日（日）午前9時～11時
★開催場所
庵治漁協いきいき日曜市施設
（高松市庵治町才田6393-9）



農地の貸借には知事指定「香川県農地機構」を活用しましょう



- 農地の管理に困っている方
- 農業経営の縮小を考えている方

「農地機構」にご相談ください。
香川県農地機構は知事指定の安心できる公的機関です。



ご相談・お問い合わせは
公益財団法人 香川県農地機構
☎（087）831・3211

編集後記

「たかまつ農業委員会だより」は今年で創刊30周年を迎えることができました。今後も農家の皆様のお役に立てるような紙面作りを目指してまいります。（編集委員一同）